

教員免許更新制の2009年度からの 実施の凍結を求める要請書

文部科学大臣 渡海紀三朗様

2007年6月、政府・文部科学省は、現場教職員の多くの反対の声を押し切って、教育職員免許法を改悪し、教員免許更新制を導入しました。この制度自体、教員の身分をも危うくして、時の政府いいなりの教員をつくるものという重大な問題を持っています。また、医師や弁護士などの免許が必要な職種については更新制が導入されていないにもかかわらず、なぜ教員だけに更新制を入れたのかという根本的な疑問があります。とりわけ現職教員については、終身有効の免許が授与されているにもかかわらず、これを「有効期間の定めのない免許」という大変無理のある解釈をしたうえで、更新講習を義務付けることなど、本来あってはならないことです。

また、制度運用にかかわっても裏面別記の問題などがなお解決しておらず、果たして円滑な運用ができるのかという危惧を払拭できません。

2008年度からいわば見切り発車的に、「試行」がおこなわれていますが、制度運用上の大問題について、明確にならないまま、「試行」を既成事実として2009年度から実施をおこなえば、現場は大混乱し、大きな社会的問題を引き起こしかねません。私たちは、教員免許更新制そのものを廃止すべきであると考えますが、少なくとも、現場の疑念や危惧が払拭されるまで、実施を見合わせるべきであると考えます。

以上のことから、下記のことを強く要望するものです。

記

1. 教員免許更新制の2009年度からの実施を凍結すること。

氏名	住所

全教（全日本教職員組合）・教組共闘連絡会

取り扱い団体

--